

令和 7 年度予算編成方針について（案）

1 当初予算

(1) 基本方針

10 月に実施された衆議院選挙により、少数与党が出現し、国内政治が不安定化している。国の予算編成が、どのように変化していくか、注視していく必要があり、併せて経済・社会情勢も先行き不透明な状況となっている。

トランプ大統領の就任に伴い、国際情勢に大きな変動が予想され、ウクライナや中東紛争がどのように展開していくのか、そしてそれが我が国の経済社会にどのような影響を与えていくのか、先行きが見えない状況となっている。

一方、令和 6 年度診療報酬改定では、高齢化・少子化による社会保障費の増加を受け、厳しい改定内容となり、地域医療を取り巻く環境は、さらに困難なものが予想される。医療デジタル化の推進により、効率化、合理化が大きく求められ、それがどのような影響をもたらすのか、医業経営の先行きも見通しが悪化している。医療人材の高齢化、医師の偏在、感染症の恐れ等多くの課題が想定される。

このような不安定要素がみられる中、医師会の新年度当初予算は、引き続き公益目的支出計画に基づき定款に定めた事業の実施を図るとともに、経常的経費等固定経費の節減に努め、中長期的な視野を持って、医師会の運営にあたるものとする。

特に、医師会館が建設後 15 年経過し、エアコン等設備関係の老朽化が心配され、修繕費、維持管理経費の高騰が見込まれ、財政上の懸念となっている。

准看護学校は、少子化を反映し生徒数の減少が続き、収支状況も赤字超過となっており、運営に苦慮している。県内唯一の准看護学校であり、地域医療の担い手となる准看護師育成のため、公的支援を要請する等して存続を図る予定であるが、さらなる経費の節減等に努めることとする。

訪問看護ステーションは、収支改善のため、居宅介護支援、特定計画相談支援の事業は、令和 6 年度一時休止で事業の見直しを進め、訪問看護は、24 時間体制を導入し、経営の効率化に努めている。

医師会は、引き続き救急・災害対策及び在宅医療を重点事業と位置づけ、各委員会の協力を得て、推進するものとする。

また、在宅医療については、市町と多職種、施設関係者が、「つながり」を中心に情報の共有を図り、協議が進められている。

このような中での予算編成作業となるため、各方面からの情報収集に努め、経営感覚を持ち、収益の確保並びに経常経費の抑制に努め、予算編成にあたるものとする。

(2) 理事役員等からの提言

感染症対策や、少子化・高齢化が益々進む中、市民、町民の健康への関心もそれにあわせ高まっている。デジタル技術を活用し、行政の役割、医師会の役割を検証し、地域医療を支え、また救急医療体制を充実する中で、双方が協調するべき業務等が大きくなっている。

このような状況下、医師会としてどのように応えていくか、理事、役員から提言をいただき、予算に反映していくこととする。

(3) 提言調書 別紙のとおり

提言は口頭または文書による。

(※提言調書は、12月25日までに事務局に提出をお願いします。)

2 補正予算

予算の補正は、年度途中に発生する新規の事業計画に伴う経費に限定し、経常経費について補正は行わないものとする。

令和7年度予算提言調書

理事 _____

提言事項	内 容	事業費等算出根拠

令和7年度予算編成作業日程（案）

年 月 日	説 明
R 6 . 1 2 . 1 0	令和7年度予算編成基本方針決定
R 6 . 1 2 . 2 5 まで	新規及び懸案事業の予算要求 口頭又は文書で 事務局へ
R 7 . 1 . 6	参考見積書徴収
R 7 . 1 . 2 7	積算及び予算編成作業
R 7 . 2 . 1 4	正副会長及び会計担当理事査定
R 7 . 3 . 1 0	3月定例理事会審議・決定
R 7 . 6 . 2 7	定例総会報告